

令和8年（2026年）7月30日	
所 属	地域クラブ推進担当
所属長	中島 正貴
電 話	06-4950-6686

地域クラブ設置数の充実と持続可能な運営に向けて スタートアップ団体への補助制度と地域クラブ活動応援企業登録制度を創設

尼崎市では、少子化や生徒のニーズの変化など中学校部活動を取り巻く環境が変化する中、将来にわたって生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保するため、令和9年度末を目途に、中学校の部活動を地域クラブ活動に移行（地域展開）していくこととしています。

生徒一人ひとりが自分に合った活動を自由に選択できる環境を整備するために、認定地域クラブ※の充実を図る必要があると考えています。一方で、認定地域クラブの立ち上げには初期費用が発生することから、その経費の一部を補助することで認定地域クラブへの参入を促進します（「スタートアップ補助制度」）。

また、地域クラブを持続的に運営していくために「地域クラブ活動応援企業登録制度」を創設し、幅広く応援（指導人材・資金・物品・活動場所等）していただける企業等を募集します。

応援いただいた企業等に対しては、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる企業等として市のホームページで周知するほか、登録証の交付等を行います。

※ 認定地域クラブ

市のガイドライン等に定める認定要件を満たした地域クラブ（現在のクラブ数：87クラブ）

1 認定地域クラブスタートアップ補助の募集を開始します

- (1) 募集期間
令和8年8月1日（土）～令和9年2月28日（日）
- (2) 対象者
本市の公立中学校に在籍する生徒を受け入れることを前提に、新たに認定地域クラブを設立する団体
- (3) 主な補助対象経費
指導者謝金、備品購入費、広報費、施設使用料等
- (4) 補助金額
1団体あたり上限10万円
- (5) 募集団体数
上限20団体

2 地域クラブ活動応援企業登録制度を開始します

- (1) 募集開始日
令和8年8月1日
- (2) 支援内容
 - ・指導者の派遣
 - ・活動場所や用具の提供
 - ・寄付や企業版ふるさと納税といった財政的支援
- (3) 申し込みまでの流れ
申込内容を確認し、登録後に登録証を送付します。
登録いただいた企業は、尼崎市ホームページに掲載します。

新たに地域クラブを開始する団体を応援



尼崎市認定地域クラブ活動 スタートアップ補助金

地域クラブへの支援を行うことで、多様なクラブ活動が創出され、
中学生の活動の選択肢を充実させることを目的としています。

活動に必要な経費
に幅広く使用可

1団体
上限 **10** 万円

※ 1回限り

上限
20 団体まで

申請受付期間

2026年8月1日(土) ~

2027年2月28日(日)

※ 上限に達し次第受付を終了します。

補助対象団体

- ☒ 尼崎市認定地域クラブであること
- ☒ 令和8年4月1日以降に認定を受けていること

補助の対象となる経費

地域クラブ活動に必要な経費

主なもの

- ☒ 指導者に係る人件費
- ☒ 備品購入費
- ☒ 消耗品費
- ☒ 保険料
- ☒ 会場使用料
- ☒ 広報費

申請～交付の流れ

- 1 交付申請書・事業計画書・収支予算書（指定様式）を提出してください。
- 2 審査後、文書で交付決定通知書を交付します。
- 3 地域クラブ活動実施後、実績報告書・収支決算書・支出経費一覧表（指定様式）、支出経費がわかる書類（領収書等）を提出してください。
- 4 審査後、文書で交付確定通知書を交付します。
- 5 交付請求書を提出してください。
- 6 指定の金融機関口座に補助金を振り込みます。

申請書類
提出先

尼崎市版地域クラブ事務局（尼崎市スポーツ振興事業団内）

〒660-0805 尼崎市西長洲町1-4-1

TEL：06-6489-2039 MAIL：amakatsu@aspf.or.jp

制度の概要、申請書類はこちら



地域の中学生のために、ご協力ください！

尼崎市



地域クラブ活動 応援企業募集中！

地域に貢献する企業としてのPRになります！
応援いただいた内容は、HP等でPRします！

こちらにご賛同いただける企業等の皆さまの登録申請をお待ちしております

- ・指導者の派遣
- ・財政的支援
- ・活動場所の提供
- ・用具等の提供 etc

尼崎市では、中学生が文化・スポーツ活動に参加できる機会を確保することを目指し、部活動から地域クラブ活動へ順次、取組を進めています。この取組を持続可能なものとしていくためにも、地域クラブ活動を応援していただける企業等を募集します。

申請方法

WEBフォームから申請



登録フォームの基本情報及び支援内容等を記載のうえ申請

申請書で申請

- ① 申請書（本チラシ下記2次元コード先からダウンロード）に基本情報及び支援内容等を記載
- ② メールで尼崎市教育委員会地域クラブ推進担当へ提出

- 申請後、別途、申請内容についてお問合せします。
- 申請内容を確認し、登録後は登録証をお送りし、企業の名称・住所・支援内容を尼崎市HPに掲載します。

送付先・
問合せ先

〒661-0024 兵庫県尼崎市三反田町1丁目1-1
尼崎市教育委員会 地域クラブ推進担当
TEL 06-4950-6686
ad:ama-chiiki-club@city.amagasaki.hyogo.jp



「尼崎市版地域クラブ活動応援企業登録についてHP」

本市における中学校部活動の地域展開の取組みについて

背景

- 少子化による部員数減少や教員の働き方改革を背景に、部活動の維持が難しくなっています。
- 子どもたちのニーズも、専門的な指導や自分の目的に合った活動など多様化してきています。



子どもたちの「やりたい」「やってみたい」が尊重され、多様な学びを持続的に確保するため、本市では、令和9年度末を目途に、民間×地域×行政の協働で、全ての中学校部活動を「**地域クラブ活動**」に移行（地域展開）します。

本市は特徴の異なる2種類の地域クラブを展開しています。

アマカックラブ	
設置・運営	尼崎市スポーツ振興事業団
特徴	・部活動をベースとした活動から選択できる ・市がクラブ運営経費の一部を負担するため会費が低額（現在は無償）
現在のクラブ数	89クラブ（野球・バスケ・吹奏楽など）

認定地域クラブ	
設置・運営	地域や民間団体等
特徴	・部活動にない様々な競技・活動から選択できる ・認定地域クラブが設定した会費
現在のクラブ数	87クラブ（ダンス・相撲・eスポーツなど）

※クラブ数はR8.7.8時点

認定地域クラブスタートアップ補助の募集を開始します！

認定地域クラブ設立時の運営をサポートするため、活動費の一部を補助します

対象団体

本市の公立中学校に在籍する生徒を受け入れることを前提に、新たに認定地域クラブを設立する団体

※令和8年4月1日以降に認定を受けている団体が対象となります。

補助の対象となる経費（主なもの）

- コーチや専門家への報酬
- 活動に必要な用具や機材
- 募集のチラシ・ポスター作成
- 体育館等の会場使用料

補助の上限は
1団体 **10万円** です
(※申請は1回限り)



申請受付期間

令和8年8月1日（土）～ 令和9年2月28日（日）

※上限に達し次第受付を終了します。（令和8年度：上限20団体）

地域クラブ活動応援企業登録制度を開始します！

中学生が文化・スポーツ活動に参加できる機会の確保を目的に、
地域クラブ活動を応援していただける企業を令和8年8月1日から募集します。

応援の方法

- 指導者の登録や派遣
- 活動場所や用具等の提供
- 移動や機材運搬等役務の提供
- 企業版ふるさと納税や寄付などの財政的支援

企業のメリット

- 地域に貢献する企業としてのPRになります！
- HPでのPRや登録証の交付を行います！
- 企業版ふるさと納税を活用すれば税の控除が受けられます！（※本社が市内にある企業は本制度の対象外です）

【企業版ふるさと納税のイメージ】

